

トータルプランのお客様 決算料金の見積

1. 基本となる料金	300,000	円
2. 従業員が常に100人を超えている (※1)	+	円
3. 設備や借入金が常に多くある (※2)	+ 30,000	円
4. 消費税の課税事業者である		
・年商1,000~1,500万円程度で簡易課税方式の場合	+ 10,000	円
・軽減税率の影響が少ない場合	+ 20,000	円
・原則課税方式で軽減税率の影響が大きい場合	+ 30,000	円
	~ + 50,000	円
5. 決算書類の他に作成する書類がある (例：自治体に提出する独自様式の決算書など)	+	円
6. 決算書を外国語で作成してほしい	+ 30,000	円
7. その他（規模や状況に応じた加算や値引 (※3)）		円
小計		円
消費税		円
決算料金の見積		円

-
- ※1 年末調整処理にかかる料金は「基本となる料金」に含まれていますが、従業員の数
常に100人を超えている場合は実態に応じた料金の加算をさせて頂いております。
- ※2 設備が多い場合、償却資産税申告書の作成事務が発生することが多いため、その場合は
この加算を適用しております。
複数の借入先から多額の借入金がある場合、金融機関提出の為に決算処理を通常よりも早めに
仕上げる場合がありますので、その場合は実態と頻度に応じてこの加算を適用しております。
- ※3 設立まもない時期なので1事業年度の月数が少ない場合などは考慮させていただきます。